**令和3年度　第1回関市文化財審議会会議録**

**開催日時**　令和3年4月28日（水）　午前10時00分から午前11時00分

**開催場所**　武芸川事務所　3-2会議室

**出席委員**　髙木和泉・後藤　章・冨成孝志・可児大喜

**欠席委員**　長屋賢治

**事務局出席者**　西部協働推進部長・遠藤文化課長・伊藤所長・森・森島

（進行内容）

1　あいさつ

2　報告事項

3　議題　（１）関市指定文化財の指定基準について

　　　　 （２）個人所有の文化財の指定方法について

4　調査計画

**（遠藤課長）**

それでは、議事に入る前に報告事項がございますので、伊藤所長より報告します。

**（伊藤所長）**

　　まず、資料１をご覧ください。合併後に解除された旧町村指定文化財について所有者　に対し令和2年10月以降に所有者に面談あるいは電話や書面にて、指定解除の経緯を説明し、手続きの不備をお詫び申し上げました。

　　その際、再指定の意向調査を行いました。64件の文化財のうち、再指定を希望される文化財は６件ありまして、６件のうち史跡が４件、彫刻が２件となります。史跡４件のうち武芸川町の落洞１号古墳、下大洞古墳は、個人所有になりますが、それぞれ土地所有者から再指定の希望がありました。板取の田口城跡は板取の田口の自治会から、千人塚は岐阜市にお住いの所有者の奥様から再指定の希望がございました。彫刻は２件、稲荷像と菩薩像が野口薬師堂にありますが、板取の野口自治会が管理してみえまして、自治会長さんから再指定のご希望をいただいております。再指定を希望されないものについては15件ありました。主なものとしまして、板取の杉原の大杉、これは杉原の自治会が管理している文化財ですが、自治会長さんから希望しないとのご希望でした。同じく板取のかぶ杉の自生については個人所有の文化財となりますが、所有者の方が管理できないため、再指定を希望されないとのことでした。武芸川町の江尻１号古墳については岐阜市のお住まいの奥様から再指定を希望しないとの回答をいただいております。また、どちらでも良い、積極的に指定を希望しないという案件が９件ありました。そのうち、武儀の中之保にある宝篋印塔は石造物で個人所有の文化財で、平家の落ち武者の供養塔と言われておりますが、市内では珍しい形状で文化財価値があると思われますが、今のところ所有者の方はどちらでもいいとのことです。

　　所有者の方から返事まちのものが８件あります。昨年１２月と今年２月に郵送で再指定のことをお尋ねする文書を送っておりますが、今のところ返事はございません。主なものは武芸川町の岩井戸岩陰遺跡、平成１３年岐阜県文化財保護センターが調査しまして、市内唯一の洞窟遺跡で、指定の価値はあるものですが、当時の所有者の方は亡くなられて、家も売却しておられます。息子さんが神戸にいらっしゃることが分かったので手紙を送っているのですが、今日現在返事は届いておりません。板取の川浦渓谷、原始林、銚子谷、この３件は同じ所有者の方ですが、返事がない状態です。

　　以上、返事が届いていないものもありますけれど、まずは再指定の希望がありました６件の文化財について、調査を行い成果をまとめたうえで、所有者の方から指定申請書を提出していただき、指定の可否について審議会で判断していただきたいと思います。

**（遠藤課長）**

　　この案件につきまして、ご意見ご質問などがございますか。

**（冨成委員）**

　　希望をしない案件の中で非常に価値が高く再指定をしたいと思うような案件は、ありますか。

**（伊藤所長）**

　　調査をしないと分からないものが大半でございまして、板取のかぶ杉などは、再指定の希望はありません。調査等を行って、学術的に価値が高い物だと判断されれば検討していきますが、所有者の方も管理できないとうかがっています。

**（冨成委員）**

価値があるものだとお伝えして、もし価値があるものなら積極的に指定していってもいいんじゃないかと思います。

**（後藤委員）**

それに関連して、かぶ杉の自生ですが農林課にて市制７０周年にあたり、調査を行うという会を立ち上げたが、コロナで中断となったと聞きました。その後どうなりましたか。

**（伊藤所長）**

　　農林課に確認します。

**（可児委員）**

　　指定するかしないかにあたっての市のスタンスはどういうふうか、たとえば指定してほしいというものを指定していくのか、こちらでめぼしいものを調査して指定すべきだ、とするのか。指定してほしいものを指定していくならどちらでもいいですが、経費の問題もあるし、人員の問題で管理できないのであれば、本当に重要と思われるもの以外はある程度割愛していかないと、どっちつかずになって管理ができないことになると思います。資料として持っている分にはいいですが、これからますます大変だと思うので、市が関与していくものとしないものを分けて数を絞るということを、これを機会にした方がいいんじゃないかなと、そういうスタンスも必要かなと思います。

**（冨成委員）**

　　希望者全員の物を指定するわけではないんですね。

**（森島）**

　　はいそうです。

**（冨成委員）**

　　希望のある中でもそれほど価値のないものもあると思いますので、そのへんは文化財の詳細調査のなかで明らかにしてもらえるということでいいですね。

**（遠藤課長）**

　　それでは議題に移ります。議事の進行を議長さんにお願いしたいと思います。

**（議長）**

　　それでは議題の１番、関市指定文化財の指定基準について、事務局より説明をお願いします。

**（森島）**

　　それでは資料２をご覧ください。関市の指定文化財の指定基準でして、平成２７年３月５日付け、平成２６年度の審議会で皆さんに議論していただいて制定したものです。今回、個人所有のものをどうするかというのが課題ですが、ここの中では、個人所有・団体所有・動産・不動産の指定はどうなのかということは明記されていませんが、現状として指定できる、というのをいかしてこのまま使っていきたいと思います。

**（議長）**

　　ありがとうございました。今後審議していく基準となるものですので、この関市文化財指定基準についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

**（冨成委員）**

　　前回の審議会において、個人所有の物は指定できるかということでしたが、価値のあるものならできるということでしたから、変更することはないということでしたね。ですので、このままでいいのじゃないのかなと思います。

**（可児委員）**

　　この中で学術的な価値と書いてありますが、学術的とはどういう意味ですか。

**（森島）**

　　年代ですとか地域における文化財の価値がしっかりしているとか、位置づけがはっきりしているとか、たとえば古文書であればどういう人が書いてどういう経緯で伝わってきているのか分かっている、そういったことです。歴史の位置づけがどうなっているかなどで考えています。

**（後藤委員）**

　　たとえば動物について天然記念物のカモシカとかネコギギについてはどうですか。

**（森島）**

　　それは国指定となっています。

**（議長）**

　　古文書関係ですが、文化財保護センターの方で新修関市史を作るときに集められたものがあると思いますが、それは対象になるかどうか考えておられますか。

**（森島）**

　　対象になるものがあれば、検討していきます。

**（議長）**

　　対象となるものはないのですか。

**（森島）**

　　今のところありません。基本的に関市で持っているものはそれほどなく、神社さんとかの方が多く持ってみえます。

**（議長）**

　　それでは指定基準については現状のものを変更しないということで、よろしいでしょうか。

**（委員）**

　　異議なし。

**（議長）**

　　それでは議題の２番、個人所有の文化財の指定方法について説明をお願いします。

**（森島）**

　　資料３をご覧ください。個人所有の文化財の指定方法について、前回の審議会以降ご意見いただいたものも踏まえながら、今回提示させていただければと思います。まず指定基準につきましては、先ほどのとおり平成２７年３月５日に告示された指定基準に準じるものとします。指定方法ですが資料４をご参照ください。一番最後に申請書をつけましたが、申請書と、個人所有のものに関しては関市指定文化財に関わる同意書の２枚を、提出していただいて文化財審議会に諮っていくということで考えております。同意書の内容といたしましては、資料４の同意事項をご覧ください。関市文化財保護条例第６条の規定により、のところで、これに基づいて文化財を管理していきます、ということです。後、もう一つはいろいろと所有者が変更したり、文化財の保管場所を変更したりと書類が必要となってきますが、これに関しても速やかに書類を出します、ということで、文化財を適切に管理していくうえで守っていただきたい部分、今まで他の所有者さんとかでこのような同意書をいただいていなかったんですが、特に個人所有の場合は代がかわった時、文化財がきちんと管理されなっかたりしますので、こういったものをしっかり守っていただいたうえで同意しますといことでご所蔵者の方から出していただくのを受けて、審議会で指定を行っていくということで考えています。

　　またこういうのを足した方が良いのではないかとかご意見がございましたら、よろしくお願いします。

**（議長）**

　　それではこの件に関しまして、何かご意見はございますか。

　　資料４の同意書について今までこういったものはなかったとのことですが、このようなかたちの同意書でやっていきたいということです。もう１つの指定申請書は前からあるものですが、これと新しく同意書を用いながら、指定作業を行っていくとのことですのでこの内容にご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いします。

**（後藤委員）**

　　上之保の盗まれた仏像について、盗まれた後でも指定の状態は続くのですか

**（冨成委員）**

　　盗難にあった時は、速やかに届出をしてくださいとありますね。

**（冨成委員）**

　　この同意事項の中で、何か変化があった時には届け出をしてくださいということですね。それで同意を辞めたいとかそういう時には、イ・ロ・ハ・ニ・ホ、ヘでその他でいいのか、と思ったんですけど、拒否するときには届け出が必要になるのかってことなんですけど。

**（森島）**

　　基本的には文化財の価値が失われるわけではないので、解除というのは基本的に考えておりません。

**（議長）**

　　それでは同意書はこれで良いということでいいでしょうか。

**（委員）**

　　異議なし。

**（議長）**

　　ではこのように同意書を所有者に渡して同意を得ながら進めていくということでお願いしたいと思います。

　　それでは本日の議事をこれで終了いたします。

**（遠藤課長）**

　　ご審議をいただきましてありがとうございました。それでは続きまして次第の４、今後の文化財の調査計画について事務局から説明申し上げます。

**（伊藤所長）**

　　それでは、今後の文化財の調査計画についてご説明いたします。今回の再指定意向調査で６件の文化財が再指定を希望されていますので、年に２・３件の割合で文化財の調査をして、令和５年度までに指定の希望があった文化財について進めたいと思います。まずは今年度の計画について、まず武芸川町の落洞１号古墳の調査を行いたいと思います。先週から現地の測量調査を始めておりますけれども、５月の２週目以降に、遺跡の発掘調査を行って７月末まで行いまして、古墳の評価を行っていきたいと思います。調査終了後現地説明会を行いまして、調査の成果を市民の皆様にご説明していきたいと思います。その後１１月頃板取の野口薬師堂の仏像２件の調査を考えておりまして保護センターにて基礎調査をした後、東京国立博物館の浅見先生に板取の稲荷像・菩薩像２体の鑑定などをお願いしたいと思います。今年度で落洞１号古墳と稲荷像・菩薩像の３件の調査を行い２月の審議会に報告したいと思います。

　　また新年度におきまして、武芸川町の落洞１号古墳について山裾にあることから古墳の所在地の境界が不明瞭であるため、指定の範囲の測量が必要で、測量調査に時間がかかりますので、令和４年度以降土地の境界を確定したあと、秋くらいに板取の仏像２件とあわせて、審議会で指定の可否を審議いただければと思います。

　　また令和４年度、５年度にかけて、残り４件の文化財の調査をしていきたいと思っております。

**（遠藤課長）**

　　それではご意見ご質問はございますでしょうか。

**（後藤委員）**

　　その他の指定について、たとえば洞戸の獅子頭について計画に入っていますか。

**（森島）**

　　どこかのタイミングで調査できればと思いますが、今は再指定を優先して進めていきます。

**（可児委員）**

　　１つのものに時間がかかるわけですよね、例えば境界測量を行いますよね。山１筆が古墳というわけではないですよね。そこで古墳のところだけの位置を特定しないといけないわけですが、それに時間がかかるわけですよね。なかなか申請がでてもすぐに決められないですね。

**（西部部長）**

　　町の中で測量してあれば必要ありませんが、測量データを追うことができないと基準点からもっていかないとならないので、特に山ですと境が分からないとか複数の所有者であるとかだと、また時間がかかってきます。

**（伊藤所長）**

　　土地が１０人の方の共有になっていまして、境界の確定となると所有者のご了解を得る作業が必要ですので、境界の確定については少し時間がかかります。

**（議長）**

　　この後、田口城跡、千人塚と順次やられるのですね。

**（伊藤所長）**

　　はい。そうしているうちに、返事が来ていない文化財の意向確認をしていきたいです。

**（議長）**

　　この千人塚も地権者は何人かいますか。

**（伊藤所長）**

　　１人ですね。岐阜市に生活を移してみえてなかなか連絡が取れませんでしたが、奥様から指定を希望されると返事をいただいております。

**（議長）**

　　まだこれから宝篋印塔も返事待ちですよね。

**（伊藤所長）**

　　それにつきましては、どちらでも良いという回答をいただいています。今は意向調査で指定してほしいというところを先に調査していきたいと考えております。

**（議長）**

　　宝篋印塔に対しては積極的に指定を検討していくわけですね。

**（伊藤所長）**

　　そうですね。

**（森島）**

　　今は優先順位をつけまして、落洞１号古墳・稲荷像・菩薩像から順番にやっていきたいと思います。

**（遠藤課長）**

では以上をもちまして、本日の予定は全て終了しましたが、そのほかなにかございますか。

**（遠藤課長）**

　　それでは文化財審議会を終了させていただきます。

　　次回は来年の２月を予定しています。ありがとうございました。